



## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
総務課長	<p>ただいまから、令和7年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会を開催いたします。今回は対面とオンラインのハイブリッド開催とをさせていただいております。</p> <p>本日は7名の委員の皆様にご出席をいただいているところでございます。</p> <p>過半数以上のご出席でございますので、条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは改めて会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>【資料の確認】</b></p>
総務課長	<p>それでは、以降の進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
渡辺会長	<p><b>【渡辺会長あいさつ】</b></p> <p>議事に先立ちまして、本審議会の会議公開・非公開の決定をさせていただきます。本審議会につきましては、個人情報を含む審議である場合を除いて、平成14年度から原則公開としています。そこで、委員の皆様にお諮りいたします。本審議会の原則公開について、ご異議のある方はいらっしゃいますか。</p> <p><b>【異議の声なし】</b></p>
渡辺会長	<p>では、異議なしとさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>では、本審議会は原則公開をもって運営させていただきます。本日、傍聴人はおりますでしょうか。</p>
事務局	<p>1名いらっしゃいます。</p>
渡辺会長	<p>では傍聴者を通してください。</p>

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>事務局から傍聴に当たっての注意事項の説明をお願いします。</p> <p>それでは本日の議事に移ります。本日の議事は、報告事項が2点、審議事項が1点及びその他となっております。</p> <p>まず、(1) 報告の「行政文書の管理の状況および特定歴史公文書の保存等の状況について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【資料1に基づいて事務局説明】</b></p>
渡辺会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見なし】</b></p>
渡辺会長	<p>次に、(2) 審議のア「令和7年3月31日に保存期間が満了した行政文書のうち保存期間が1年である文書等の移管及び廃棄に関する意見聴取について(継続審議分)」について、事務局より概要の説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;"><b>【資料2に基づいて事務局説明】</b></p>
渡辺会長	<p>ありがとうございました。本日の審議は令和7年3月31日に保存期間が満了した行政文書のうち保存期間が1年である文書について、歴史公文書として移管するあるいは廃棄するという、市の各機関の判断が妥当であるかを審議し、答申を行うものとなります。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。</p>
杉山委員	<p>147から149について、ご指摘の通り対応させていただきますという回答がありますけれども現時点では確認はしていない状況でしょうか。</p> <p>保存年限についての相談もこれからということですか。</p>

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>原本の所在については確認しておりますが、保存期間については改めて担当課と審議したいと思います。</p>
杉山委員	<p>必ず確認をお願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>その他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p><b>【意見なし】</b></p>
渡辺会長	<p>では、答申案の通り答申することが相当であるという判断でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
渡辺会長	<p>次に、(2) 審議のイ「令和7年3月31日に保存期間が満了した行政文書のうち保存期間が3・5・10年である文書等の移管及び廃棄に関する意見聴取について」について、事務局より概要の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【資料6に基づいて事務局説明】</b></p>
渡辺会長	<p>ありがとうございました。本日の審議は令和7年3月31日に保存期間が満了した行政文書のうち保存期間が3・5・10年である文書について、歴史公文書として移管するあるいは廃棄するという、市の各機関の判断が妥当であるかを審議し、答申を行うものとなります。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>特に逆井委員、大木委員からのご指摘が多かったですが補足があればお願いいたします。</p>
大木委員	<p>大きく2点質問させていただいて、工事写真に関しては廃棄から移管に変更して、土壌汚染に関する文書については、廃棄のままという回答で、</p>

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>それに関する異議等はありません。その上で、工事写真に関しては、今回、上尾駅の工事写真が載っているため移管になっていると思うのですが、工事写真が全部入るのかどうかや、今後の線引きのための話として、どのような意図があつてこれを移管にするのかというのを、事務局の方で考えがあるならば聞いておきたいです。</p> <p>事前に送られてきた資料では、2次選別の結果で移管となっていたと思いますが、その段階で事務局の中でどのように判断されていたのかを聞かせていただいた方が今後、原課や委員もどのようなラインで工事写真について考えればよいのかということがわかるかと思ひご説明をお願いしたいところです。</p> <p>選別する基準といたしましては工事写真であるから何でも残すという形では考えてはおりません。今回の写真が、上尾駅というランドマークというか市民にとって、馴染み深い施設に関わる工事で、かつその大きな変化の様子がわかる写真ということで、移管ということにさせていただきました。</p> <p>工事写真だから全部残すというわけではなくてその施設の性質ですとかあるいはその変化のあり方、大きな変化小さな変化があると思ひますのでそういったところを総合的に踏まえて判断していくことになると思ひます。</p>
大木委員	<p>とりあえず全部は残さないというところで納得しました。他の委員の方々もこの感覚で、問題ないのであればというところですが、どうでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>令和の上尾とか、平成、昭和の写真集が随分もてはやされているのも皆さんもご存知だと思ひのですが、記録としての写真というところとそういったもののイメージが想像されますが、あくまでも行政の現場写真という形のもので、この内容についてご意見ございましたら、おっしゃってください。</p> <p>あくまでもあの行政の作業の現場の写真ということで特にご意見はないということよろしいですか。</p>

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
渡辺会長	<p style="text-align: center;"><b>【意見なし】</b></p> <p>審議会の考え方としては答申案のとおり答申することが相当であると判断するといたします。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
大木委員	<p>あともう1件、事務局とすり合わせておきたいなと思いますので、コメントという形でお話したいのですが、土壌汚染に関する調査の届出で意見で回答の希望なしという形で、まず事務局にお伝えしているところですが、事務局に確認したいところは、この意見は、まず原課にはちゃんと届いているということで大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>はい、原課の方にはどういったものが入っているのかという文書の内容の確認も含めて行っております。</p>
大木委員	<p>このような文書は、個別届出などですごく数が出てくるので1個ずつ確認していくのは、委員も原課も事務局も大変だと思うので、これに関しても何か大きな基本的なラインがちゃんとわかっているといいなと思ったので、基準値を大幅に超える事案といった基準で、原課の方できちっと確認してもらいたいなと思って、意見をつけております。</p> <p>土壌汚染関係でいえば、大規模な開発等に関連して届出されるものなので、事業開発自体は別の届出で何か建物が大きく変わった、景色が大きく変わったというところは追えると思うのですが、土壌が汚染されて、周辺に影響が出るというのはここでしか取れないと思ったので、その部分に関しては土壌汚染関係、特に大幅に超えるもの収集していく必要があるというところですね。移管が必要かというよりはこのようなラインで事務局、原課含めてご対応をいただければということになります、以上です。</p>
渡辺会長	<p>それでは、以上で審議が終わりましたので、答申書の文言の調整については、私に一任とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
渡辺会長	<p>【異議なし】</p> <p>それでは最後に、その他について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度はもう一度議会の開催を予定しておりまして、2～3月頃に第3回会議の開催を予定しております。</p>
渡辺会長	<p>以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお戻しいたします。</p>
総務課長	<p>長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>